



令和5年11月号

伊勢市青少年相談センターだより

上半期中央街頭指導結果

伊勢市青少年相談センター 伊勢市小俣町元町540 小俣総合支所2階

TEL0596-22-7894 FAX0596-23-8641 s-soudan@city.ise.mie.jp

令和5年度上半期(4月～9月)の街頭指導の結果は、4年ぶりに高柳の夜店や宮川の花火大会が復活したこともあり、残念ながら現場での高校生の飲酒、少年の喫煙があり指導案件が発生しました。

街頭指導で割合が多かったのは、校則で禁止されている児童生徒だけのゲームセンターへの出入りです。街頭指導では、イオンラパークのゲームセンターで、小・中学生が友達とメダルゲームをして遊んでいるという状況が多く見られました。一方、保護者との買い物中、小学生が保護者と離れて一人、ゲームセンターで遊んでいる様子が発見されたこともあり、保護者への注意喚起の必要性も改めて感じました。

以前に比べ、不良少年に絡まれたりすることは少なくなっていますが、県内の子どもや女性をねらった不審者情報は上半期だけで、61件発生しています。

今一度、気を引き締めて、子どもだけでなく保護者への啓発もお願いします。

表中の()は内数で女子数

	年度	総数	小学生	中学生	高校生	その他	有職少年	無職少年
飲酒	5年度	1	0	0	1	0	0	0
	4年度	0	0	0	0	0	0	0
喫煙	5年度	3 (1)	0	0	0	0	2	1 (1)
	4年度	0	0	0	0	0	0	0
交通違反 (自転車利用)	5年度	0	0	0	0	0	0	0
	4年度	0	0	0	0	0	0	0
ゲームセンター	5年度	46 (17)	8 (8)	38 (9)	0	0	0	0
	4年度	80 (26)	2	78 (26)	0	0	0	0
カラオケ	5年度	0	0	0	0	0	0	0
	4年度	5	0	5	0	0	0	0
合計	5年度	50 (18)	8 (8)	38 (9)	1	0	2	1 (1)
	4年度	85 (26)	2	83 (26)	0	0	0	0

11月は「いじめ防止強化月間」です!

期間 令和5年11月1日(水)～11月30日(木)

「三重県いじめ防止条例」に基づいて、社会全体で、いじめ問題の克服に取り組むため、今年も11月に「いじめ防止強化月間」が実施されます。

期間中、学校においては「ピンクシャツ運動」の推進や、いじめ防止に向けた様々な取り組み、家庭、地域へ向けた啓発活動が行われます。

いじめの定義は、インターネットなど目につきにくいものも含め、児童等が一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているものを指します。多くのいじめを受けている児童等にとって、自らいじめられていることを他の人に話したり相談することは大きな勇気がいるとされています。

このことを理解していただき、周りの先生や大人が小さなサインを見逃さず、早期に対応することを忘れないでいただきたいと思います。

いじめを個人だけの問題としてではなく、社会全体の問題と捉え、児童等が健やかに成長し、安心して生活できる社会の実現を目指しましょう。

三重県子ども・若者育成支援強調月間

期間 令和5年11月1日(水)～11月30日(木)

いじめ防止強化月間と同時期に、内閣府が主唱する「子ども・若者育成支援強調月間」に呼応した県民運動が、今年も実施されます。

- ・ 国の「子供・若者育成支援推進大綱」で定める基本的な方針・施策
 - 1 全ての子供・若者の健やかな育成
 - 2 困難を有する子供・若者やその家族の支援
 - 3 創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援
 - 4 子供・若者の成長のための社会環境の整備
 - 5 子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援

これらの5本柱にそった様々な子ども・若者育成支援が推進されますが、伊勢市青少年相談センターにおいても、健全育成、相談業務、有害環境の浄化等の活動を実施します。

より一層のご理解ご協力をお願いします。

11月青少年の日5日家庭の日19日

